

答 申 書

川越市市内循環バス検討委員会

答申にあたって

川越市市内循環バス「川越シャトル」は、平成8年3月の運行開始以来、交通空白地域の解消、公共施設を連絡する交通手段及び高齢者や障害者の移動に配慮した交通手段を目的として、運行をしております。

さて、川越シャトルは、概ね5年ごとに見直しを実施しており、本委員会は、平成27年8月3日に川越市長から、市内循環バスの運行における調査検討に関する諮問を受け、これまでに計9回にわたってさまざまな審議を行い、答申に至りました。

今回の川越シャトルの見直しにあたっては、平成30年春に新河岸駅駅前広場等の整備が完成することに合わせて、東西駅前広場に川越シャトルが乗り入れられるようにするとともに、現在利用者の少ない路線については、効率性を向上させる観点から他の路線と統合することとし、さらに利便性を向上させるため、川越シャトルが今まで運行していなかった住宅地への運行のほか、利用者が病院や商業施設に行くことができるように、路線を工夫しました。

さらに、持続可能な交通の観点等により、路線以外にも料金体系の見直しが必要であることから、高齢者及び障害者の特別料金制度について検討を行いました。

今回の見直しにより、川越シャトルが生活の足として定着し、利用が増えることで将来にわたって持続可能な交通となり、川越市の交通行政がさらに発展することを祈念申し上げます。

平成29年3月28日

川越市長 川合 善明 様

川越市市内循環バス検討委員会
委員長 久保田 尚

本委員会は、次のとおり川越シャトルの見直しを答申します。

1 3つの理念

- ① 市民の生活を支える「生活の足」となる交通を目指すこと。
- ② 人口減少・超高齢社会を見据え、将来にわたって持続可能な交通を目指すこと。
- ③ 利用者・バス事業者・行政が協働で取り組む交通とすること。

2 基本目標

- ① 「生活の足」として定着し、公共施設、駅、病院等の生活関連施設と居住地を結ぶ、使いやすい川越シャトルを目指すこと。
[1便あたりの利用者数8人以上を目指す]
- ② 持続的な運行ができるように、利用者数を増加させ、収入の増加を目指し、可能な限り効率化を図ること。
[収支率30%以上を目指す]
- ③ 公共交通の重要性や『みんなで支える川越シャトル』の意識を利用者、バス事業者、行政で共有できる事業を継続的に実施すること。

3 路線の見直しについて

- ① 現在の路線数である13を維持すること。また、現在保有しているバス車両12台を維持すること。
- ② 1便あたりの利用者が多い路線については、さらに利用者が増えるように増便などを検討し、利用者が少ない路線を見直しの対象とすること。
- ③ 新河岸駅東西駅前広場を最大限活用して、さらなる効率的な運行を図り、利用者数の増加や収入の増加を図ること。

4 運行改善方針について

- ① 新河岸駅東西駅前広場を最大限活用した路線を設定すること。
- ② 可能な限り、川越シャトルの運行基準（運行時間30分以内・運行距離10キロ以内・幅員6メートル以上の道路を運行）に沿った路線を設定すること。
- ③ 利用者の少ない路線における廃止・統合を検討すること。
- ④ 未利用・低利用区間の廃止を検討すること。
- ⑤ 同経路路線の見直しを検討すること。
- ⑥ 路線バスサービスと重複しない路線を設定すること。
- ⑦ 利用者のニーズに沿った運行時間帯でのサービスを提供すること。

5 路線の設定・サービスの向上について

- ① 本委員会が取りまとめた路線は、別紙のとおり。
- ② 利用者の少ない時間帯は、起終点途中での折り返し運転を行うなど、便数が可能な限り増やせるようにダイヤを工夫すること。
- ③ 新規路線については、バス停の間隔（現行概ね300メートル）を短くし、利用者が利用しやすい環境をつくること。
- ④ 大型商業施設や病院付近にバス停を新規に設置する場合、利用者の利便性を考慮し、敷地内にバス停が設置できるように努めること。
- ⑤ バス停における、バスを待つ環境の整備に可能な限り努めること。

6 料金体系について

- ① 路線バスとして、距離制の料金体系を維持すること。

7 特別乗車証制度について

- ① 障害者及び市が必要と認める介護者（2人まで）の料金は、無料とすること。
- ② 高齢者については、70歳以上90歳未満は料金を100円とし、90歳以上は無料とすること。

8 今後の見直しについて

- ① 路線の見直しにあたっては、路線ごとの1便あたりの利用者数等を毎年度算出して、路線の評価を行い、次回の見直しの際に活用すること。
- ② 川越シャトルが運行していない地域については、最適な交通手段の確保に関して、引き続き検討を行うこと。
なお、川越シャトルが運行している地域に、他の交通手段が導入される見込みとなった場合は、路線廃止を含めた検討を行うこと。

川越市市内循環バス検討委員会

- | | | |
|------|--------|-----------------|
| 委員長 | 久保田 尚 | (埼玉大学大学院) |
| 副委員長 | 鈴木 良枝 | (川越市交通安全母の会) |
| 委員 | 新井 正司 | (川越市自治会連合会) |
| | 吉田 敏之 | (川越商工会議所) |
| | 原 伸次 | (川越市老人クラブ連合会) |
| | 山口 日出美 | (川越市女性団体連絡協議会) |
| | 鈴木 哲哉 | (川越市社会福祉協議会) |
| | 原口 一郎 | (西武バス株) |
| | 山崎 俊明 | (東武バスウエスト株) |
| | 堀米 康史 | (イーグルバス株) |
| | 畦地 英樹 | (埼玉県企画財政部交通政策課) |
| | 長屋 俊直 | (埼玉県川越警察署) |
| | 高荷 英利 | (公募委員) |
| | 熊本 勝美 | (公募委員) |
| | 工藤 憲一 | (公募委員) |
| | 渡辺 義政 | (公募委員) |
| | 矢部 竹雄 | (川越市総合政策部) |
| | 大岡 敦 | (川越市市民部) |
| | 関根 水絵 | (川越市福祉部) |
| | 小谷野 雅夫 | (川越市建設部) |
| 前委員 | 関根 一 | (川越市自治会連合会) |
| | 大久保 雄二 | (東武バスウエスト株) |
| | 宮崎 信二 | (埼玉県企画財政部交通政策課) |
| | 秋山 英夫 | (埼玉県川越警察署) |
| | 中嶋 亮 | (埼玉県川越警察署) |
| | 庭山 芳樹 | (川越市福祉部) |